

2024年3月期 第3四半期 機関投資家・アナリスト向け電話会議 説明要旨

日時：2024年2月14日(水) 16:55~17:40

説明者：CFO/財務企画ユニット長 西村 泰介

執行役員/経営企画ユニット長 甲斐 章文

<表紙>

- 皆さま、本日はお忙しいところ、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。
CFOの西村です。
- 本日、第3四半期決算を公表させていただきましたので、その内容について、私から資料に沿って概要をご説明させていただきます。また後段にて、先日公表させていただきましたベネフィット・ワン株式のTOB実施に関して、執行役員の甲斐より説明させていただきます。
- それでは資料2ページをご覧ください。

<2ページ>

- 今回の決算のポイントからお話いたします。大きく3点です。
- まず1点目、第3四半期の業績についてですが、グループ修正利益は「2,146億円」となり、2023年度の利益見通し2,700億円に向けて80%と、引き続き高い進捗率を維持しております。第一生命における利息配当金収入の減少や、第一フロンティア生命での販売好調に伴う準備金繰入・費用の増加といった下押し材料はありましたが、第一生命の保険関係損益が前年度の新型コロナウイルス関連支払い負担の剥落により改善したことが高い進捗率の主な要因です。海外事業については、今期の利益を牽引していたオーストラリアTAL社で、当3Qでの金利低下により基礎的収益外損益が減少しましたが、既にTALは今期の予算を超過しており、海外事業全体でも利益水準はオントラックと認識しております。
- 続いて新契約業績についてですが、大きなトレンドは変わっておりません。第一フロンティア生命が高い販売量を維持し、好調をキープしております。同社の貢献が大きく、グループ新契約年換算保険料は、前年同期を大きく上回る「3,782億円」となりました。これは為替の円安影響を除いても前年同期比+25%となる高い水準です。
一方で、新契約価値については、国内3社の概算値で、前年同期を大きく下回る「約90億円」となり、引き続き厳しい水準であると認識しています。第一生命の新契約販売低迷が続いていることに加え、第一フロンティア生命が計算上のテクニカルな要因により低い水準に留まったことが主な要因です。
- 続いて、ESRについては、222%と前年度末比で4%の低下となりました。株価上昇等により、自己資本・リスク量が双方増加したことに加え、米金利の上昇、インフレ率上昇等による将来の事業費増加による保険負債増加の影響等があったことが主な要因です。
- ベネフィット・ワンのTOBについては後程ご説明いたします。

- 次のページをご覧ください。

<3 ページ>

- グループ修正利益について、国内外別に通期見通しに向けた進捗率と主な要因をご説明いたします。
- まず国内事業では、78%の進捗となりました。第一生命では 2Q に続き、前年同期比で下がっている利配収入ですが、オルタナティブ資産や投資信託を中心に期初予算対比では上振れております。また国内株式の売却の進捗が順調に進んでいること等を要因として運用収支全体でも予算を上回る進捗であり、第一生命単体としては 89%と高い進捗となりました。なお、第一生命の既契約ブロックの出再については4Q に当初予算通り実施する方向で検討を進めております。
第一フロンティア生命については、好調な新契約販売が、外貨標準責任準備金や危険準備金の繰入額増加、代理店手数料の支払い増加等、新契約関連費用の増加につながって利益の下押しとなる構図は変わらず、低調な進捗にとどまりました。10 月より健全性対応としてグループ内再保険会社への出再を進めており、新契約時の費用についても軽減されていますが、商品販売ミックスの兼ね合いもあり、現時点での利益改善効果は限定的なものに止まっております。
- 続いて、海外事業です。利益進捗は 74%となりました。
まず米国プロテクティブについては、3Q に保険前提の見直しを行った結果として利益が下振れたこともあり、利益進捗は低位です。TAL については、3Q の豪州金利低下の影響で基礎的収益外の損益がやや悪化したものの、既に今期の予算を超過する高い利益進捗です。
- その他事業からの利益貢献を合算した、グループ修正利益全体の進捗は約 80%と高い水準であり、順調な進捗と考えております。
- 次のページをご覧ください。

<4 ページ>

- グループ修正利益の前年同期比をお示ししております。グループ修正利益 2,146 億円は前年同期と比較した場合には、30%の増益となります。
- 国内は第一生命において、1Q2Q と同様に利配収入の減少等に伴う順ぎやの減少等の減益要因を、前年同期の新型コロナ関連の支払負担がなくなったことで改善した保険関係損益の増益でオフセットし、基礎利益は増益となりました。キャピタル・その他については金融派生商品損益の悪化等の影響で減益ですが、第一生命単体では前年同期比で増益を確保しました。
- 第一フロンティア生命では、販売好調に伴う外貨標準責任準備金の繰入れや、円安進行による危険準備金の繰入れが引き続き利益の押下げ要因になっていることに加え、販売量が増えたことによる代理店手数料等の新契約関連費用の増加により、引き続きマイナス圏となっております。
- 海外については、プロテクティブでは評価性損失の縮小もあり、グループ修正利益への寄与額は前年同期比で増加しました。TAL については、3Q で金利が低下した影響でやや減益となっておりますが、既存の保障事業および昨年度買収した Westpac Life、現 TLIS の事業は引き続き堅調です。
- 次のページをご覧ください。

<5 ページ>

- 続いて経済価値指標です。
- 国内3社で新契約価値は前年同期比65%減の約90億円となりました。引き続き第一生命は回復の途上にあり、販売量の低迷から新契約価値も低位に留まっています。一人当たり件数や1件当たり単価、第一フロンティア生命の商品等を含めた営業収益価値は回復基調にあります。足元の2022年の職員制度改定以降、課題だった営業職員の採用について陣容は引き続き減少傾向にありますが、足元で採用目標を捉えつつあり、取組みを続けてまいります。
- 第一フロンティア生命では、新契約の販売量は大きく増加しているものの、運用ポートフォリオの変更に伴って、EV計算上反映されない、超過スプレッドが増加しており、新契約価値も低い水準に留まっています。一方で、EV上反映しないスプレッドを考慮した社内指標では目標を超過する水準を確保しております。
- ESRについては、国内の株価上昇に伴い自己資本は増加したものの、米金利上昇の影響や、インフレ率の上昇に伴う将来の事業費増加で保険負債増加したこと等が押下げ要因となり、前年度末比で4%低下の222%となりました。
- なお、既にご案内済みですが28日に新経済価値規制に関する電話会議を予定しており、2022年度ベースの数値について開示を予定しております。
- 次のページをご覧ください。

<6 ページ>

- 新契約年換算保険料についてです。
- グループ全体では為替影響除きで前年同期比25%と順調な進捗です。
- 国内については、冒頭でご説明しましたとおり、第一フロンティア生命がグループを牽引し、2Qに続いて前年同期を上回りました。第一フロンティア生命では、米ドル建てをはじめとする外貨建保険の販売が引き続き好調であることに加え、円金利上昇の影響もあり円建て商品の販売も堅調です。
- また第一生命では、元受商品の販売低迷が続いていますが、12月下旬に発売しました新商品について、足元までで新契約が5万件を超える好調なスタートを切っております。2024年度のスタートに向けてさらなる新商品の発売を予定しており、引き続き業績回復に向けた営業推進に力を入れてまいります。
- 海外各社では、第一生命ベトナムで、主に銀行チャネルの販売量が低迷しております。PLC・TALは前年同期を上回る水準だったものの、ベトナムの販売量低下の影響は大きく、海外全体では為替影響を除いた数字で前年同期を下回る結果となりました。
- 次のページをご覧ください。

<7 ページ>

- 続いて、通期見通しについてです。
- 経常収益について、第一フロンティア生命の販売好調や円安の影響等を受けて上方修正を行いました。

- 次ページ以降、ベネフィット・ワンの完全子会社化に向けた TOB の実施について、執行役員の甲斐より説明いたします。
- 甲斐さん宜しくお願いします。

<8 ページ>

- 執行役員の甲斐でございます。
- ベネフィット・ワンに対する TOB の実施についてご説明いたします。8ページをご覧ください。
- 12月にアナウンスさせていただきましたベネフィット・ワン株式会社に対する TOB につきましては、同社及び同社の親会社でありますパナソナ社との協議が合意に至り、先日リリースさせていただきましたとおり TOB を開始させていただいております。
- 同社の持つ福利厚生プラットフォームを活用し、福利厚生サービスの一環として、当社の商品・サービスをエンベディッドな形でお客さまに提供することで保険サービス提供の効率化、保険と親和性の高い事業領域への展開を目指してまいります。
- なお、12月の公表時には2月時点の TOB 完了を目指しておりましたが、両社との協議が長期に及んだこと等から、TOB の完了は最短で3月中旬を予定しております。今回の TOB の財務的な影響につきましては、TOB 完了後に改めてご説明させていただきたいと思っております。
- 次のページをご覧ください。

<9 ページ>

- 12月の TOB 予告のリリース後、ベネフィット・ワンとの協議を経て、同社との協業によるシナジー発現の確度は大きく高まりました。
- ベネフィット・ワンのシステムを軸とした、いわゆる「ベネフィット・ワン経済圏」の創出に向けた取組みをベネフィット・ワン経営陣とともに進めてまいりたいと考えています。
- 取組みは大きく3つございます。
- まずベネフィット・ワンの基幹事業である福利厚生ビジネスにおいて、当社の持つ強固な顧客基盤の提供を通じたベネフィット・ワン自身の競争力強化・スケールの拡大を実現してまいります。また当社が保険会社として持つ保障や資産形成といった分野におけるケイパビリティを同事業を通じてお客さまにエンベディッドにご利用いただくことによる商品・サービスの提供を目指します。
- また、すでに両社が取組みを進めておりますヘルスケア領域においては、健康経営実現に向けた付加価値の提供を目指して、両社サービスをプラットフォーム上で一体的に提供することで、お客さま体験価値の向上を目指してまいります。
- 続いて、ペイメント事業についてです。
- ベネフィット・ワンでは「給トク払い」という給与天引きを活用した決済事業を提供しておりますが、同サービスこそ、ベネフィット・ワンの将来にわたる競争力の源泉であると当社では考えております。同サービスについては、稼働後間もないこともあり、まだ十分に認知されていないこともありますが、今後は当社のネットワークも活用しつつ認知度の向上を目指し、専用保険商品の提供などを行うことで、シナジーの実現に向けて取り組んでいく予定です。

<10 ページ>

- 当社ではベネフィット・ワンのプラットフォームを活用したエンベディッドなサービスの提供を通じて、将来的なベネフィット・ワン経済圏の確立を目指しますが、これは当社の国内保険事業における“深化”につながるものと考えております。
- 広義のエンベディッドファイナンスとして、当社がもつ様々なサービスを提供することで、ベネフィット・ワンプラットフォームのアクティブユーザーを増やし、お客さまが欲しいときに欲しい商品をサービスの最適なタイミングで提供を受けられる環境構築を目指します。
- お客さま一人ひとりが、趣味・志向やライフイベントに合わせてベネワンのプラットフォームにアクセスすることで、お客さまにとっての「最適なタイミングで最適な商品・サービスをお届け」を通じた体験価値の実現を目指してまいりたいと考えております。
- また先ほどもお伝えしたペイメント事業である「給トク払い」の利用促進は大きな可能性を秘めていると感じており、「給トク払い」向けの専用商品の共同開発などを通じて同サービスの利活用促進に向けた各種取組みに注力するとともに、同サービスをテコとした当社既存事業の保険商品、資産形成サービスの展開、効率化なども大きなシナジーを生むことができる領域と考えております。
- 12 ページをご覧ください。

<12 ページ>

- 今回、最終的に TOB 価格は 2,173 円となり、株式価値ベースでは当初の当社の提案と比較して 50 円高いものとなりました。
- 左側に記載の通り 12 月の TOB 予告情報のリリース以降、ベネフィット・ワン社とはトップ会談や事務局間の協議など、約 2 か月間文字通り膝詰めで協議を続けてまいりました。これらの協議を通じて、当初見積もっていたベネフィット・ワンの事業計画の実現の確度上昇を中心に当社とのシナジー創出の領域とその確度も含めて、価格を上積みすることが可能と判断しました。
- 今後は 3 月中旬の TOB 完了を前提として、PMI を通じて、十分なシナジーの発出に全力で取り組んでまいります。

<13 ページ>

- 甲斐さんありがとうございました。それでは最後に西村より、今回の TOB を踏まえた次期中計における財務戦略についてご説明いたします。
- 13 ページをご覧ください。
- ご案内の通り、ベネフィット・ワン TOB に関しては全額手元資金で実施する想定です。
- また 11 月にご説明しました次期中計における財務戦略の方向性について変更はありません。社内外のファイナンスの活用や、次期中計での市場関連リスク取組みの推進を通じた国内株式の一層の削減などを通じて、グループの財務余力を創出し、海外事業を中心に次期中計における 3,000 億円程度の戦略投資を実行する予定です。また繰り返しになりますが、株主還元を優先した資本政策を継続いたします。
- ご清聴ありがとうございました。私からの説明は以上です。

(注)上記内容については、理解しやすいように、部分的に加筆・修正しております。

[会社名略称] HD:第一生命ホールディングス、DL:第一生命、DFL:第一フロンティア生命、PLC:米国プロテクティブ

【免責事項】

本資料の作成にあたり、第一生命ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は当社が入手可能なあらゆる情報の正確性や完全性に依拠し、それを前提としていますが、その正確性または完全性について、当社は何ら表明または保証するものではありません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料およびその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が公開または利用することはできません。

将来の業績に関して本資料に記載された記述は、将来予想に関する記述です。将来予想に関する記述には、これに限らず、「信じる」、「予期する」、「計画」、「戦略」、「期待する」、「予想する」、「予測する」または「可能性」や将来の事業活動、業績、出来事や状況を説明するその他類似した表現が含まれます。将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報をもとにした当社の経営陣の判断に基づいています。そのため、これらの将来に関する記述は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の業績は将来に関する記述に明示または黙示された予想とは大幅に異なる場合があります。したがって、将来予想に関する記述に依拠することのないようご注意ください。新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来予想に関する記述を変更または訂正する一切の義務を当社は負いません。